

平成27年 6月30日

シーニックバイウェイ北海道の制度検討

1. 背景

シーニックバイウェイ北海道は、地域の発案・自主性というスタンスを制度の中心に据え、モデルルートの参加団体、活動をもとに「みち」をきっかけとした広域連携のまちづくりの仕組みを検討しスタートした。

10年を迎えた現在、14ルート（指定ルート11、候補ルート3）で活動しているが、スタート時点とは状況が大きく異なってきている。

また、シーニックバイウェイ北海道ルート審査委員会より、今後、発展的な推進を図るためには、シーニックバイウェイ北海道制度の再確認および見直しを進めるべきとの御助言を頂いた。

これら現状を踏まえ、制度評価および見直しについて検討するため、シーニックバイウェイ北海道制度検討委員会（以下、制度検討委員会）を設置し、制度改正に向け、検討を進めているところである。

2. シーニックバイウェイ北海道制度検討委員会の状況

1) 委員名簿(敬称略)

委員長

小林 英嗣 北海道大学 名誉教授

委員（五十音順）

石田 東生 筑波大学大学院 教授

石山 醇 日本国際観光学会 顧問

白井 純子 日本風景街道コミュニティ 事務局長

加藤 誠 （一社）日本旅行業協会国内旅行推進委員

菅井 貴子 北海道文化放送

高野 伸栄 北海道大学大学院 准教授

古屋 温美 室蘭工業大学 准教授

2) 開催状況

これまで、シーニックバイウェイ北海道の今後に向けた目的・意義・目標、実現に向けた方策について議論を重ねている（第1回 H27.3.24、第2回 H27.6.3）

3. 今後の予定

- ①制度検討委員会において、提言書を取りまとめ
- ②推進協議会事務局にて、制度改正（案）等を作成
- ③推進協議会にて審議。

シーニックバイウェイ北海道推進協議会の体制について

1. 趣旨

シーニックバイウェイ北海道に関する取り組みを円滑かつ効果的に推進するため、平成17年3月、シーニックバイウェイ北海道推進協議会（以下、「推進協議会」）を設置した。第1回の開催から平成25年6月までに開催した延べ10回の推進協議会の出席状況を鑑みると、代理出席・欠席者の割合が約7割に上り、議論の形骸化が見られている。

シーニックバイウェイ北海道は、ルート拡大によるニーズの多様化が進んだこと、今後想定されている人口減少や外国人観光客の増加等の社会情勢の変化への対応等を見据えて、現行の推進協議会の体制から、「運営」の視点を意識した、より実効性のある体制に移行し、更なる推進を目指すこととする。

2. 見直し案

①SBW 推進協議会について

目的達成のため主体的に運営・推進をおこなう機関と、取組の支援をおこなう機関に分類し、実効性ある推進体制とする。

【推進協議会（＝主体的に運営・推進を行う機関）】

- ・商工会議所、経済連合会、商工会連合会、観光振興機構、日本観光協会、日本旅行業協会、日本自動車連盟、すべての行政機関

【推進連絡会（＝取組の支援を行う機関）】

- ・見直し後の推進協議会構成員以外の組織

②SBW 運営会議について

これまで、幹事会として制度に定められていたが、事務局が明確に定められていなかったこと等、有効に機能していなかったことから、下記のとおり改め、具体的事項に関する企画及び立案並びに推進を行う、実効性のある会議とする。

- ・推進協議会構成員の団体及び機関が選出した者に加えて、必要に応じ、施策の推進に関する有識者等（推進連絡会構成員を含む）を参集
- ・事務局を北海道開発局

③SBW 運営担当国会議

これまで、開催してきた担当国会議と同様に、情報共有等を主目的として引き続き開催する。

- ・推進協議会構成員の団体及び機関の担当者に加えて、必要に応じ、SBW 推進連絡会構成員を参集
- ・事務局を北海道開発局とする

SBW北海道の更なる推進に向けた体制の構築



Scenic Byway HOKKAIDO

改正（案）

現行

